

東御市まちづくり審議会 第4回会議次第

日 時 平成31年2月12日（火）午後7時から

場 所 本庁舎2階 全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 市長からの諮問

第2次東御市国土強靱化地域計画（案）について諮問を行う。

5 審議事項

(1) 第2次東御市総合計画・後期基本計画（案） について

【説明要旨】

計画（素案）をもとに、東御市まちづくり審議会、総合計画推進市民会議の委員、パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、完成した計画（案）について説明を行った。

【質疑・応答・意見】

審議会委員

自治体レベルでSDGsに取り組むことは大変よい。17の目標と53の施策の関係性についてやや広げすぎの印象がある。精査した方がよいのでは。

事務局回答

再度精査します。

審議会委員

施策No.18「より豊かな幼児教育・保育の実践」の市民の役割をもう少し具体的に記載してもらいたい。

事務局回答

分かりやすくなるよう修正します。

審議会委員

「8.（3）地球環境問題の深刻化」の「環境への負荷の少ない循環型社会」と施策No.4「地の利を活かした再生可能エネルギーの活用の方針」の目指す姿にある「環境に優しい」は表現を統一してはどうか。

事務局回答

検討します。

審議会委員

施策No.12「防災意識の高揚と防災体制の充実」の進捗管理指標の「FMとうみアプリの利用者数」の目標値 5,000 人は目標が達成できるのか疑問である。

事務局回答

検討します。

審議会委員

施策No.44「U・I ターン移住者の誘導による定住の促進」と施策No.50「広報活動の充実」にある指標の「東御市の認知度（全国市町村認知度ランキング）」の目標値 500 位は目標が達成できるのか疑問である。

事務局回答

検討します。

審議会委員

施策No.3「里山・森林の保全と活用」の主な事業に「緑の少年団の活動」漏れていないか。

事務局回答

追記します。

審議会委員

施策No.4「地の利を活かした再生可能エネルギーの活用の推進」の主な事業に「環境市民会議における小学校での環境学習会」を入れたほうが良いのではないか。

事務局回答

検討します。

審議会委員

施策No.7「ゆとりある住環境づくりの推進」の現状と課題で空き家を課題と上げている中で、空き家に関する指標を何か数値化出来ないか。

事務局回答

特定空き家に関する指標を設けることは、難しいです。

審議会委員

施策No.12「防災意識の高揚と防災体制の充実」の中で「ハザードマップ」についての記載がないのではないか。

事務局回答

検討します。

審議会委員

施策No.14「地域消防体制の充実」の中で行政の役割に「常備消防との連携と消防団の活動環境の充実」とあるが、常備消防が充実してきている中で、消防団の役割自体が変わってきていると考える。ポンプ操法に多くの時間を費やすのではなく、災害時の対応の訓練などをすべきではないか。

事務局回答

常備消防は初期消火、消防団は残火処理という役割があり、火災処理においても重要な役割があります。記載方法は検討します。

審議会委員

施策No.19「安全・安心な子どもの居場所づくりと教育環境の整備」の中で、児童クラブで利用希望者全員を受け入れているということだが、児童クラブに行っていない子供たちの居場所づくりが課題であり、施策として記載できないか。

事務局回答

平成31年度からパイロット事業として取り組んでいくので、ご理解いただきたい。

審議会委員

施策No.5「ごみの適正処理と減量・資源化の推進」の中で、進捗管理指標が「生ごみ処理量」となっているが、「生ごみリサイクル処理量」としてはどうか。

事務局回答

検討します。

審議会委員

施策No.18「より豊かな幼児教育・保育の実践」及び施策No.29「生涯を通じた健康増進の推進」の中で、「食育」に関する記載を加えてもらいたい。

事務局回答

検討します。

審議会委員

施策No.5「ごみの適正処理と減量・資源化の推進」の中で、成果指標の「可燃ごみの排出量」に加えて、「%」での表記を加えてもらいたい。

事務局回答

検討します。

審議会委員

施策にある「市民の役割」はどのように市民へ伝えていくのか。

事務局回答

ホームページや広報でお知らせします。その他各施策の推進の中でその都度お知らせしていきます。

審議会委員

前期基本計画にあった「重点プロジェクト」の廃止について、「後期基本計画の策定のポイント」などで触れておいたほうがよいのではないかと。

事務局回答

検討します。

(2)第2次東御市国土強靱化地域計画（案）について

【説明要旨】

計画策定の趣旨、第1次計画との変更点、計画（案）の概要について説明を行った。

【質疑・応答・意見】

審議会委員

実際災害が発生した場合、具体的に連携を図っていく自治体や業務をどのように推進していくのか検討しているのか。

事務局回答

別に策定してある「業務継続計画」に基づき、通常業務を減らし災害業務に対応してまいります。また長野県で広域的な計画が策定されており、それに基づき自治体連携を図ってまいります。

審議会委員

計画の内容では、ハード的な機能復旧はできるが、情報発信などは市の職員が中心となり行っていく必要がある、有事の際は人的体制をしっかりと整えていってほしい。

事務局回答

スーパーとの支援物資協定を33業者と締結しています。今後も強化を図るとともに、起きてはならない最悪の事態については、あらゆることを検討してまいります。

審議会委員

参考資料4の対応策の方策と本文の表記を統一するとよい。

事務局回答

確認します。

6 答申

諮問に対する答申

審議事項2案件について、いずれも取り組み内容は妥当とし、それぞれ下記のとおり附帯意見をつけて、答申書とした。(答申書は翌日、代表して会長から市長へ渡す。)

(1) 第2次東御市総合計画・後期基本計画(案)について

附帯意見

- 1 少子高齢化・人口減少社会が更に進行し、財源確保が一層の厳しさを増す中、市民、地域、事業者、行政の役割と責任を明らかにし、市民と協働で諸施策を実現するよう取り組まれない。
- 2 後期基本計画を市民が理解し、施策の実現に向けて参画していくことが重要であるため、本計画の内容を市民に分かりやすく伝えるよう取り組まれない。
- 3 「成果指標」「進捗管理指標」の達成状況について、毎年度确实かつ適正に把握し、市民と協働で進捗状況をチェックするとともに、毎年の成果を広く市民へ公表していくよう取り組まれない。
- 4 本計画がSDGsの達成を意識した計画となっていることから、今後、施策を展開するうえで、具体的にSDGsの達成に寄与する取り組みを推進されたい。

(2) 第2次東御市国土強靱化地域計画(案)について

附帯意見

- 1 地域内の連携体制の構築に努めること。
- 2 市民の防災意識向上のため、本計画の内容を市民に分かりやすく伝えるよう取り組まれない。

7 その他

審議会の委員の意見を踏まえ、全体の最終調整を行い、成果品は、出来次第委員へ送付することを確認する。

8 閉会